

第一回矢部川学識者懇談会 議事概要

日時：平成23年1月18日 14：00～16：30

場所：国土交通省筑後川河川事務所会議室

出席：（委員）猪上委員、岩渕委員、加藤委員、小松委員、駄田井委員、西川委員、
矢野委員、渡辺委員

（事務局）国土交通省 松尾筑後川河川事務所長 他

福岡県南筑後県土整備事務所 堤柳川支所長 他

1. 設立趣旨、規約、委員長選出について

- ・事務局より「矢部川学識者懇談会設立趣旨（案）」を説明。
- ・事務局より「矢部川学識者懇談会規約（案）」を説明し了承を得たため、平成23年1月18日より施行。
- ・事務局より懇談会規約第6条の公開方法について、公開方法（案）を説明し了承を得る。
- ・懇談会規約第5条に基づき、小松委員を委員長に選出。

（主な意見）

- ◎懇談会規約第2条「学識経験者として意見を述べるものとする」は、委員は意見を述べるだけか。
- 懇談会委員の意見は、河川整備計画案に反映する。

2. 議事

（1）矢部川水系河川整備基本方針・矢部川河川整備計画について

- ・事務局より「矢部川水系河川整備基本方針・矢部川河川整備計画」について説明。

（主な意見）

- ◎20年から30年の整備期間を要する河川整備計画において、社会情勢等が変化した場合に途中で変更はできるのか
- 河川整備計画の整備期間中に、社会情勢の変化や大出水等があった場合は、河川整備計画を変更する。なお、河川整備計画を変更する際も策定と同じ手続きを行う。

（2）矢部川の治水、水利用、環境の現状と課題について

- ・事務局より「矢部川の治水、水利用、環境の現状と課題」について説明

（主な意見）

- ◎矢部川は昔水争いがあったが、いまでも水不足は起きているのか。
- 昔から農業用水として使用されている。日向神ダムやため池の利用で補っているが日常的に足りない。

- ◎矢部川は流域外への導水（水の持ち出し）はあるか。
- 山の井川や花宗川は、筑後川流域に流下している。
- ◎花宗川が筑後川流域外に流下する際は、自然流下かトンネル等で流下しているのか。
- 矢部川の方が筑後川に比べて地盤が高く矢部川と筑後川は水源と排水先の関係にある。
- ◎資料－３　P5－14の矢部川流域関係市町村人口の推移で、人口が減少しているが、河川管理に影響するのか
- 本資料は矢部川流域に関係する自治体の人口推移を示したものであるが、推移状況は改めて確認し、次回以降の学識者懇談会で報告する。
- ◎資料－３　P5－15矢部川流域内関係市町村産業別人口構成で平成12年度から平成17年度に増加している理由は
- 推移状況とあわせ、次回以降の学識者懇談会で報告する。
- ◎人口減少等に伴う管理主体の弱体化が河川と人との関わり方に影響を与えるように思う。
- ◎資料－３　P5－12年平均降水量2500mmほどの地点の降水量か。また、上流域は雨量観測所がないが年降雨量分布の作成は
- 流域に設置している雨量観測所の平均降水量。上流域は隣接する流域の雨量観測所も踏まえて年降雨量分布を作成し、報告する。
- ◎矢部川流域全体で管理を行う必要があるのではないか。例えば下流のクリーク管理や上流の山林管理など。
- ◎県が森林環境税などを導入して間伐を実施しているところもある。
- ◎農業用水で何か管理していることはないのか。私は矢部村で植林をしたこともあるが、漁業者が間伐をしていることもある。行政で流域管理すべきでは
- ◎山林の管理の主体は地元の森林組合等である。ボランティアの方々にも植林等を行って頂いている。今のところ矢部川流域では山は悪くなっていないようだ。ただし、今からはどうなるかわからない。中山間地では人口減少・高齢化が進んでいるため、対策を考慮すべき。
- ◎山林の管理が河川流量に影響するのか。
- ◎森林はいい状態で保たれていればピーク時の流量は抑えられると考える。
- ◎さまざまな問題で近年では洪水と渇水の差が大きくなっている。
- ◎産業別人口が下がっているが八女茶にも影響するのか
- 茶の栽培面積等情報を収集し、報告する
- ◎資料－３　P5－24高潮区間の現況堤防高で左右岸の高さが極端に異なる理由
- 左岸の堤防が低い箇所は現在整備を実施中の区間であるかも含め、確認する
- ◎維持流量はどのような性格のものなのか
- 渇水時に確保すべき目標流量

- ◎維持流量 3m³/sの確保は難しいと思うが、達成すれば生態系はよくなるのか。
- 船小屋で平均渇水流量が 2.54m³/s、10年に1回程度の規模の渇水流量が 1.10m³/sであり、3 m³/s を確保できれば生態系は良くなると考える。
- ◎資料—3 P5—30の80%が農業用水に利用されているとあるが、利用される水の80%が農業用水の理解でいいか
- はい
- ◎H2.7.の雨量365mmは多いのか？
- 次回以降、確認して報告する
- ◎流域界とかんがい区域の定義の違いは
- 基本的には分水嶺で流域界とするが、矢部川は低平地で筑後川との境界が分かりにくい流域界を設けている。かんがい区域は、矢部川から取水を行っている区域。
- ◎今回の整備計画では直轄管理区間のみか
- 規約でも説明したとおり国管理と指定区間の両方を作成する。本日の説明は国区間のみ。県区間は次回以降説明をする。
- ◎洪水に対して河川整備をするメニューとは
- 次回以降に河川整備のメニューは説明する。洪水を氾濫させないようにするのが基本となる。
- ◎これまでの河道内の整備に止まらず、流域貯留も重視すべきでは。昔の技術も採用しながら時間をかけて（貯留させて）流す方法はとれないものか。
- ◎まず洪水を速やかに流すというのは重要なこと。氾濫許容は住民の痛みを伴うためまだコンセンサスが得られていない。昔の技術は確かに大事だが、昔は甚大な被害が起こっていたのも事実としてある。
- ◎治水対策として、流域内に広がるクリーク利用は。ソフト面も重要では
- ◎水利用の目標について、維持流量 3m³/sの記載がないが
- 正常流量を含めた低水管理手法について関係機関と連携して検討を行いたい。
- ◎水際部は環境・景観にとって重要。護岸のあり方については環境に配慮したほうがよい。環境・景観で大事なところは残すこと。
- 環境に配慮した整備を行う。

3. その他

- ・今後のスケジュールについて、事務局より「第2回矢部川学識者懇談会は、現地を見ながらご意見を頂きたい」旨提案し、了承を得た。

* なお、上記◎は委員の意見、○は事務局の発言